

公 示 書

(独立行政法人国際協力機構の所有する不動産の売却)

標記に関する不動産に関し、一般競争入札により売却します。

記

1. 売却を行う物件及び最低売却価格等

(1) 対象物件 (全4物件 別紙参照)

共同住宅物件 (4物件)

(2) 最低売却価格

上記(1)の4物件については、最低売却価格を公開の上、入札を実施します。

2. 競争入札参加資格

以下の要件を満たす法人を対象とします。

(1) 独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則(平成15年10月1日細則(調)第8号)第4条(有資格者として不適格な者)第1項及び第2項の規定に該当しないものであること。

(2) 独立行政法人国際協力機構不動産管理細則(平成15年10月1日細則(経)第6号)第6条(行為の制限)第1項に該当しないものであること。

(3) 売主が入札参加者として不適当と認めなかった者

3. 入札案内の配布

2016年6月13日(月)の公示以降、2016年6月28日(火)までの間、下記の業務受託者の事務所で配布します。但し、日曜・祝日は休業日です。

・みずほ不動産販売株式会社 法人営業第二部営業第二チーム

住所： 東京都中央区中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル8階

電話： 03-5200-1621 (代表)

4. 入札日及び会場

(1) 日時：①2016年7月28日(木) 午前 11時 (物件1)

②2016年7月28日(木) 午後 1時30分(物件2)

③2016年7月28日(木) 午後 2時30分(物件3,4)

(2) 会場：別途配布する「(財産売却)一般競争入札の案内」にてご案内します。

5. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

6. 契約

落札者が落札決定の日から2016年9月16日(金)までの間に契約を締結しない場合

には、落札者を無効とし、次点の入札者と契約交渉を開始します。

7. 契約書の作成の要否及び代金支払方法

契約書の作成を要し、売買代金は契約時に一括で即納していただきます。

8. 契約内容の公表

本件契約については、その契約内容（物件所在地、区分、数量、契約年月日、契約金額、買主の業種）を公表することとします。

以 上

別紙： 売却対象不動産の一覧

独立行政法人国際協力機構
本部 契約担当役 理事

【担当部署】

独立行政法人国際協力機構
資金・管理部 管理課

【問い合わせ先（媒介業務受託者）】

- ・ みずほ不動産販売株式会社
法人営業第二部営業第二チーム
電話 03-5200-1621（代表）

売却対象不動産の一覧

入札区分	施設名等	所在地(地番)	種別	土地面積 (㎡)	建物延床面積 (㎡)	建築年次	最低売却価格
物件1	筑波構外住宅	茨城県つくば市松代三丁目23番2	所有権	5000.50	657.36	1980年3月	300,000,000円 (消費税含む)
					412.17	1981年3月	
物件2	篠原町住宅	神奈川県横浜市港北区富士塚一丁目1999番3	所有権	419.87	159.10	1978年5月	47,000,000円 (消費税含む)
物件3	所沢住宅	埼玉県所沢市緑町三丁目18番5	所有権	999.30	1023.43	1965年3月	100,000,000円 (消費税含む) 2物件一括での購入となります 分割売却は致しません
物件4	駒ヶ根構外住宅	長野県駒ヶ根市上穂南2478番5	所有権	585.82	315.92	1979年2月	